

南関町
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

熊本県 南関町

はじめに

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時から盛んに建設された公共施設の建築年数が30年以上経過し建物の耐用年数を超過した公共施設も増え、公共施設の大規模改修や修繕、建替えが必要となってきました。他方で、近年の日本の経済状況は停滞しており、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等将来の財政状況は厳しい状況です。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民の方のニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の強化が喫緊の課題となっています。

本町においても、この課題を解決するために、効率的な財政運営に向けて行財政改革に取り組んでまいりましたが、従来どおりの行政運営を継続した場合、近い将来には基金が枯渇する可能性があるという非常に厳しい状況です。また本町の公共施設も、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されています。さらに、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

こうした背景を踏まえ、「南関町公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。公共施設等の現状を調査し、課題の抽出、将来の更新等にかかるコストを把握することで、財政負担の軽減・平準化、所有する公共施設等の最適な管理方法や配置を実現することを目的としています。

平成29年3月

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

1 公共施設等総合管理計画の目的	1
2 公共施設等総合管理計画の位置付け	2
3 計画期間	2

第2章 まちの概要

1 位置・面積	3
2 人口動向と将来予測	4
3 財政状況	5

第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設	8
2 施設の現状	10
3 将来の更新費用の見通し	17

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 基本方針について	22
2 公共施設等の維持管理方針	23
3 推進体制	25

※公共施設等総合管理計画の端数処理について

計画書内において、施設の総量、更新費用等の試算結果などの数値・割合を記載していますが、端数処理により合計が一致しない場合があります。

第1章 公共施設等総合管理計画の概要

1 公共施設等総合管理計画の目的

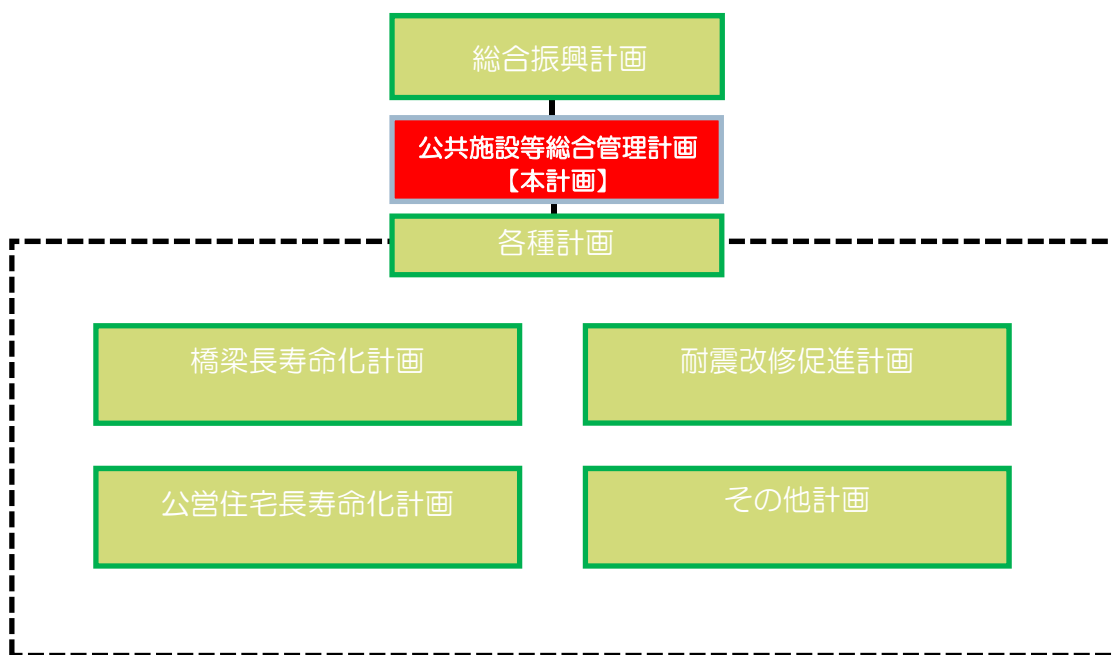
我が国では、厳しい財政状況が続く中で、今後も、人口減少等により歳入の減少が予想されています。地方公共団体では、早急に公共施設等の需要の変化や管理状況を把握し、長期的な視点をもって、計画的な維持管理を行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本町においても、長期的展望において人口は減少し、これに伴い歳入の減少が予測されています。また、これまで整備してきた公共施設等（道路、橋梁、上下水道等「インフラ」資産及び庁舎、図書館、校舎等「ハコモノ」資産、その他）が時間の経過とともに徐々に老朽化しており、その安全性と機能性を確保するための維持管理、更新等に要する費用は大きくなることが予想されています。そこで本町では、公共施設等の計画的な維持管理及び公共施設等の更新にかかる財政負担の軽減・平準化を目的として、本計画を策定いたしました。

本計画は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」（総財務第75号 平成26年4月22日）で示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に準拠し、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を参考として策定しています。

2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の上位計画である「総合振興計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取り組みに対して横断的な指針を提示するものです。また、平成24年3月に策定した「南関町公営住宅等長寿命化計画」、平成26年3月に策定した「南関町橋梁長寿命化計画」、平成28年3月に策定した「南関町耐震改修促進計画書」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性をはかっていくこととします。

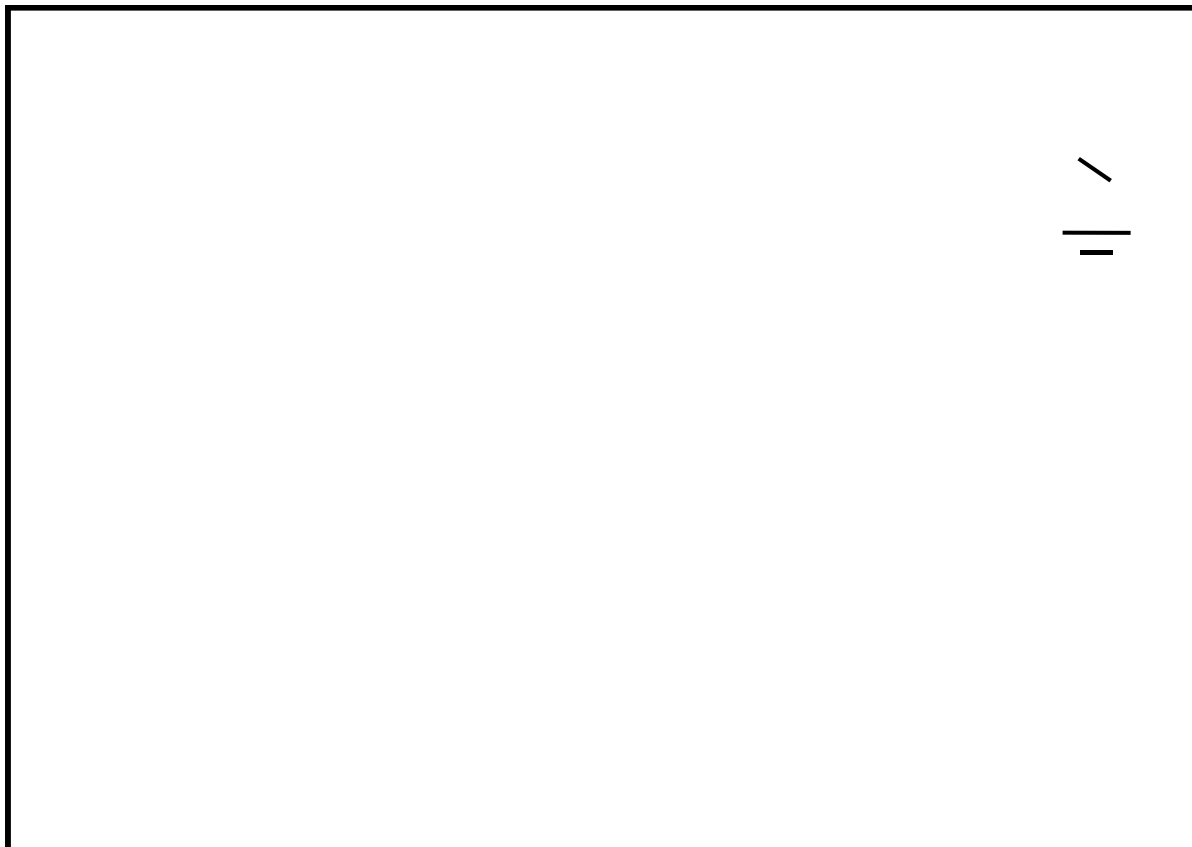


3 計画期間

本計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、計画内容については、今後の上位計画・関連計画や社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行っていくこととします。

第2章 まちの概要

1 位置・面積

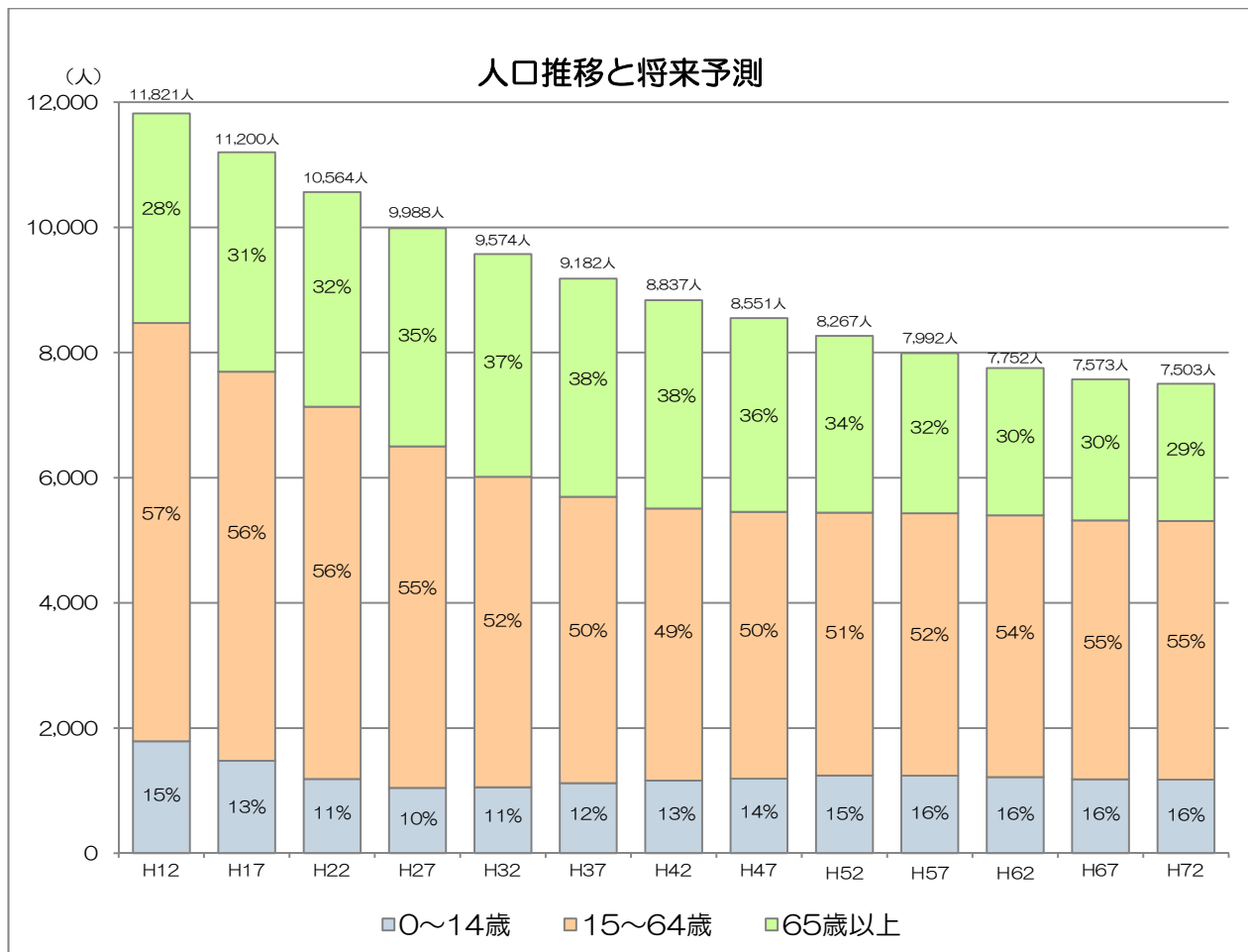


南関町は、熊本県の西北端に位置し、北緯 33 度 3 分、東経 130 度 32 分の地点に町の中心があります。南北に約 11 キロメートル、東西に約 10 キロメートルあり、面積は、68.92 km² となっています。

昭和 30 年 4 月 1 日、南関町、賢木村、大原村、坂下村、米富村の 5 町村が合併し、「南関町」が発足しました。昭和 31 年 1 月 1 日、旧米富村の三ツ川地区が玉名市へ編入し、現在にいたっています。平成 27 年に合併 60 周年を迎えました。

2 人口動向と将来予測

南関町における人口は、減少傾向にあり、今後も総人口は減少する見通しです。合計特殊出生率及び社会増減が改善される施策を実施し、事業効果等が着実に表れれば少子高齢化の進行に歯止めがかかると推計されています。



資料：南関町人口ビジョンより

3 財政状況

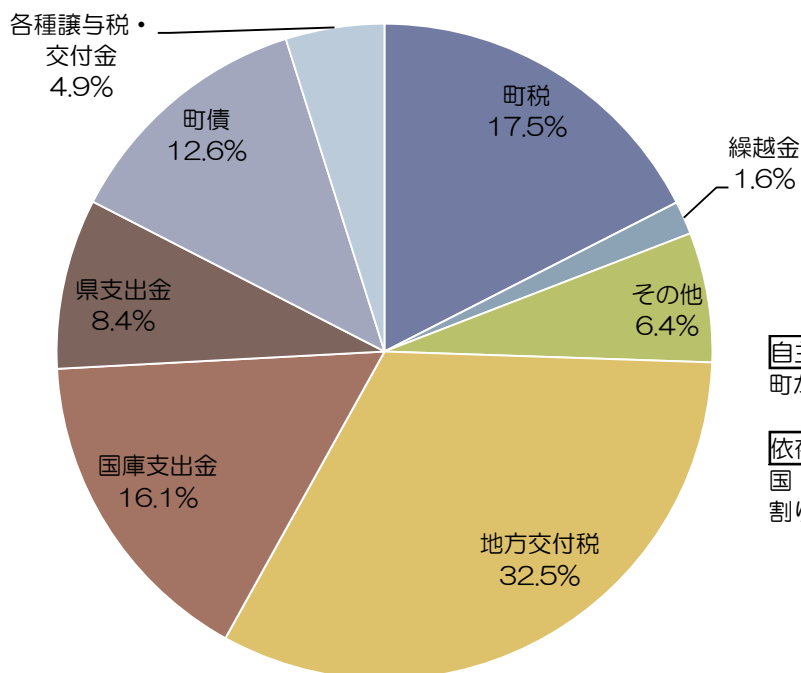
1 平成27年度決算額

【歳入】

平成27年度決算における、南関町の財政状況を見てみると、約61億円の収入のうち、地方交付税、町税、国庫支出金の合計で約6割を占めています。

	区分	決算額(千円)	割合
自主財源	町税	1,073,140	17.5%
	繰越金	100,580	1.6%
	その他※1	392,930	6.4%
	合計	1,566,650	25.5%
依存財源	地方交付税	1,996,130	32.5%
	国庫支出金	987,420	16.1%
	県支出金	515,570	8.4%
	町債	771,360	12.6%
	各種譲与税・交付金※2	298,850	4.9%
	合計	4,569,330	74.5%
歳入合計		6,135,980	100.0%

※1 その他の内訳	決算額(千円)
分担金・負担金	85,330
使用料・手数料	121,040
財産収入	31,010
寄付金	6,040
繰入金	34,250
諸収入	115,260
※2 各種譲与税・交付金の内訳	決算額(千円)
地方譲与税	65,260
利子割交付金	1,020
配当割交付金	3,700
株式等譲渡所得割交付金	3,150
地方消費税交付金	202,670
ゴルフ場利用税交付金	10,350
自動車取得税交付金	8,800
地方特例交付金等	2,550
交通安全対策特別交付金	1,350



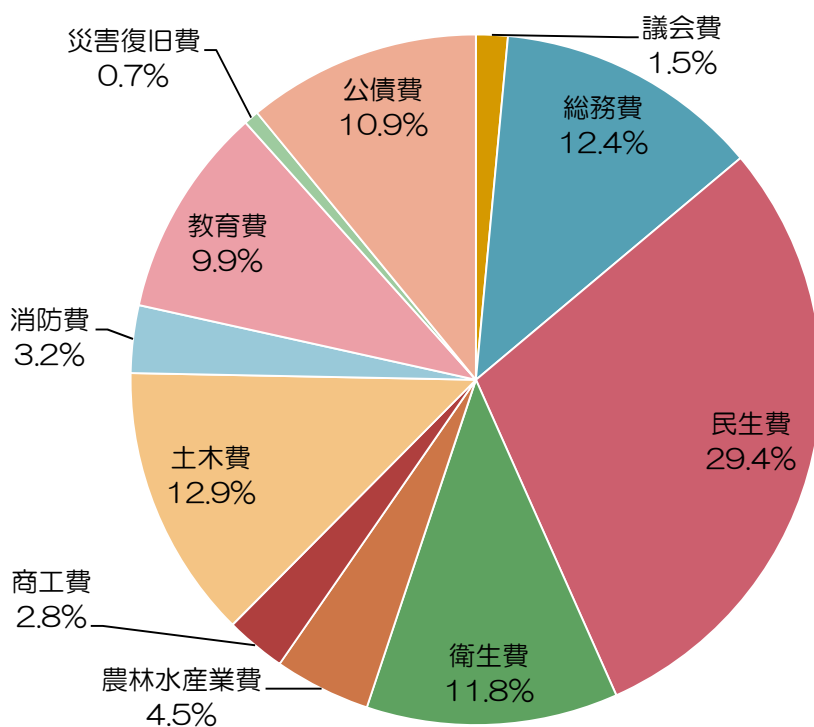
自主財源
町が自主的に収入しうる財源

依存財源
国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入

【歳出】

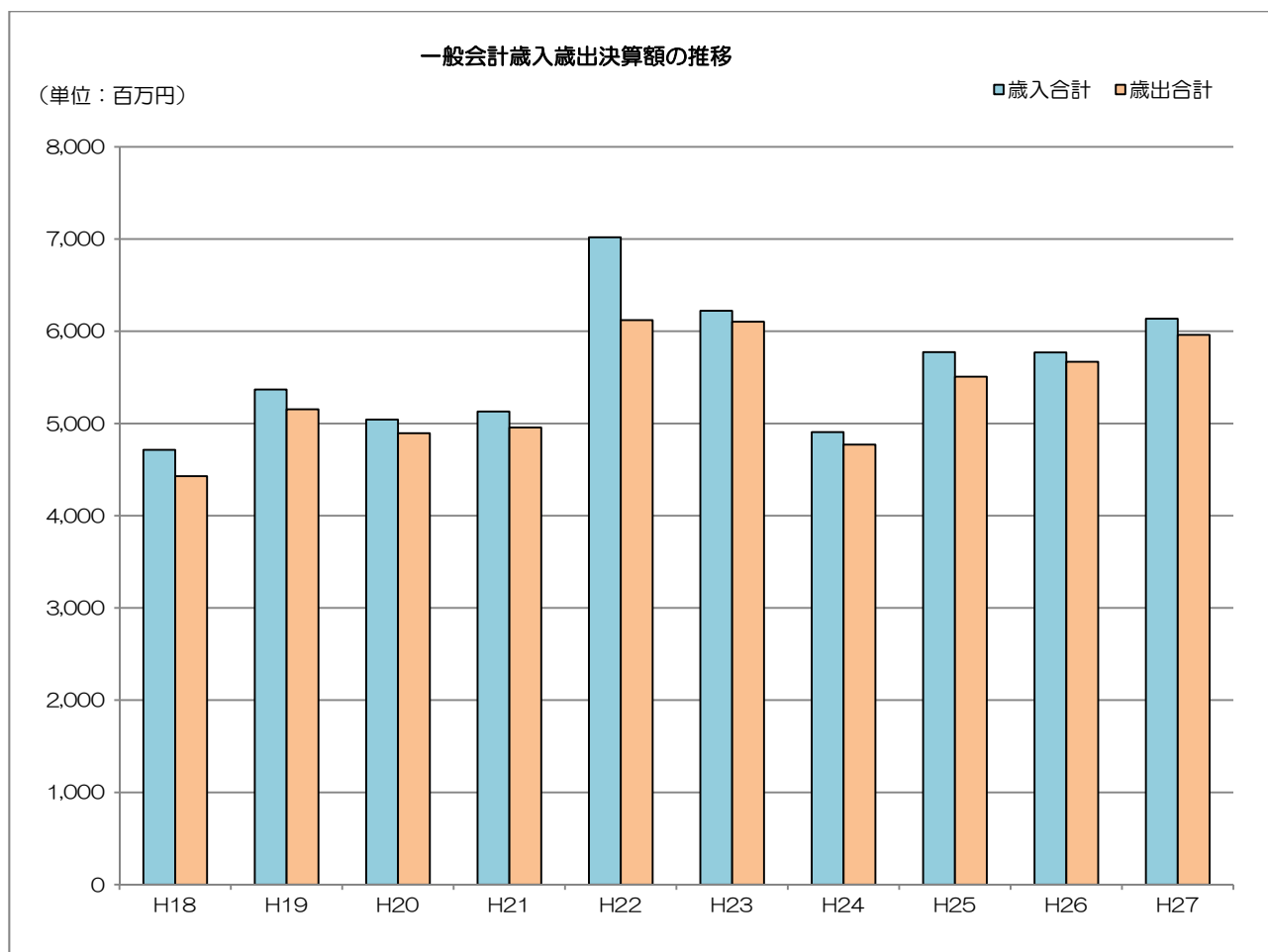
歳出においては、民生費、土木費、総務費の分野で大きな割合を占めています。

区分	決算額（千円）	割合
議会費	88,250	1.5%
総務費	740,050	12.4%
民生費	1,754,780	29.4%
衛生費	702,050	11.8%
農林水産業費	268,610	4.5%
商工費	168,370	2.8%
土木費	766,390	12.9%
消防費	188,630	3.2%
教育費	590,070	9.9%
災害復旧費	41,750	0.7%
公債費	651,320	10.9%
歳出合計	5,960,270	100.0%



2 財政状況の傾向

過去10年分の歳入と歳出の推移をグラフにしています。平成22、23年度に一時的に歳入歳出決算額は増加していますが、50億円前後で推移し、近年は増加傾向にあります。



第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では町が所有している公共施設等を対象とします。分類は以下のとおりです。

区分	大分類	中分類	施設数	延床面積 または延長	施設詳細	
建物系 公共施設	町民文化系施設	集会施設	5	3,539.91 m ²	公民館 南町民センター 四ツ原集会所 南集会所 交流センター	
	社会教育系施設	図書館	1	976.00 m ²	図書館	
		博物館等	1	263.87 m ²	御茶屋跡	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2	3,021.50 m ²	B&G 海洋センター 農村広場	
		レクリエーション施設・観光施設	2	4,031.26 m ²	南の関うから館 ふれあい広場	
	産業系施設	産業系施設	4	2,062.80 m ²	農業就業改善センター ふるさとセンター 坂下農機具倉庫 坂下糶摺所	
	学校教育系施設	学校	5	23,235.04 m ²	第一小学校 第二小学校 第三小学校 第四小学校 中学校	
		その他教育系施設	1	648.00 m ²	学校給食センター	
	保健・福祉施設	保健施設	1	519.76 m ²	保健センター	
	行政系施設	庁舎等		2	2,773.50 m ²	役場 役場別館
			消防施設	14	844.07 m ²	格納庫（第一分団1部） 格納庫（第一分団4部） 格納庫（第一分団5部） 格納庫（第二分団6部） 格納庫（第二分団8部） 格納庫（第二分団9部） 格納庫（第二分団10部） 格納庫（第二分団11部） 格納庫（第二分団12部） 格納庫（第三分団13部） 格納庫（第三分団14部） 格納庫（第三分団16部） 格納庫（第四分団19部） 格納庫（第四分団20部）
		その他行政系施設	1	7.57 m ²	防災行政無線中継局	
公営住宅	公営住宅	11	22,378.50 m ²	坂下団地 柴尾団地 小原団地 松風団地 大津山団地 向原団地 定住促進住宅 大西団地 高久野		

区分	大分類	中分類	施設数	延床面積 または延長	施設詳細
					団地 樽々団地 新大津山団地
	公園	公園	2	581.30㎡	大津山公園 古小代の里公園
	その他	その他	7	2,310.39㎡	バスターミナル 大原忠霊殿 元沖田進所有地 せきすい斎苑（火葬場） 旧第1 保育園 旧第3 保育園 旧憩いの家
土木系 公共施設	道路	総延長		204,556.80m	1 級町道 2 級町道 その他町道
		道路部面積		1,076,146.06㎡	
	橋梁	総面積		5,271.86㎡	PC橋 RC橋 鋼橋 石橋
企業会計 施設	上水道			101m	導水管
				201m	送水管
				641m	配水管
	下水道	1	992.72㎡	浄化センター	
				29,035m	下水道管

2 施設の現状

1 建物系公共施設

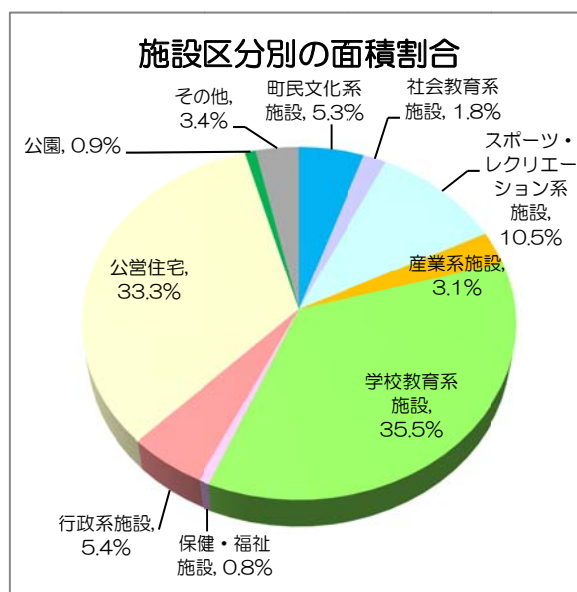
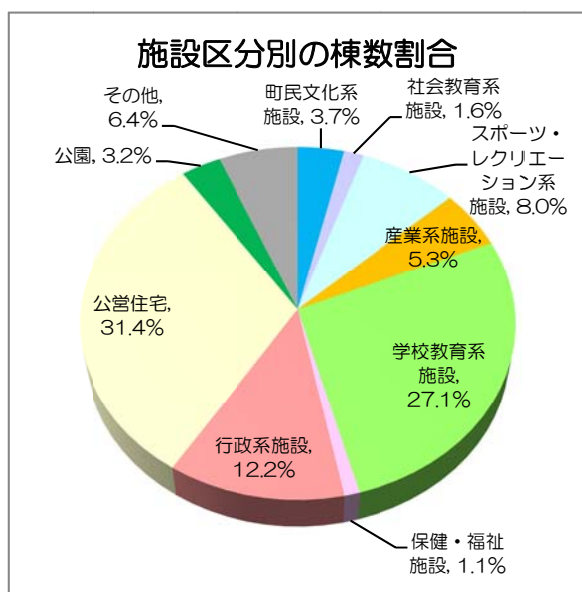
①施設の数量

施設区分ごとの棟数及び延床面積は以下の通りです。

連番	施設区分(大分類)	施設区分(中分類)	棟数	延床面積(m ²)
1	町民文化系施設	集会施設	7	3,539.91
2	社会教育系施設	図書館	1	976.00
3	社会教育系施設	博物館等	2	263.87
4	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	10	3,021.50
5	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	5	4,031.26
6	産業系施設	産業系施設	10	2,062.80
7	学校教育系施設	学校	47	23,235.04
8	学校教育系施設	その他教育施設	4	648.00
9	保健・福祉施設	保健施設	2	519.76
10	行政系施設	庁舎等	7	2,773.50
11	行政系施設	消防施設	14	844.07
12	行政系施設	その他行政系施設	2	7.57
13	公営住宅	公営住宅	59	22,378.50
14	公園	公園	6	581.30
15	その他	その他	12	2,310.39
合計			188	67,193.47

(平成 27 年度末時点)

連番	施設区分(大分類)	棟数	延床面積(m ²)	棟数割合	面積割合
1	町民文化系施設	7	3,539.91	3.7%	5.3%
2	社会教育系施設	3	1,239.87	1.6%	1.8%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	15	7,052.76	8.0%	10.5%
4	産業系施設	10	2,062.80	5.3%	3.1%
5	学校教育系施設	51	23,883.04	27.1%	35.5%
6	保健・福祉施設	2	519.76	1.1%	0.8%
7	行政系施設	23	3,625.14	12.2%	5.4%
8	公営住宅	59	22,378.50	31.4%	33.3%
9	公園	6	581.30	3.2%	0.9%
10	その他	12	2,310.39	6.4%	3.4%
合計		188	67,193.47	100.0%	100.0%

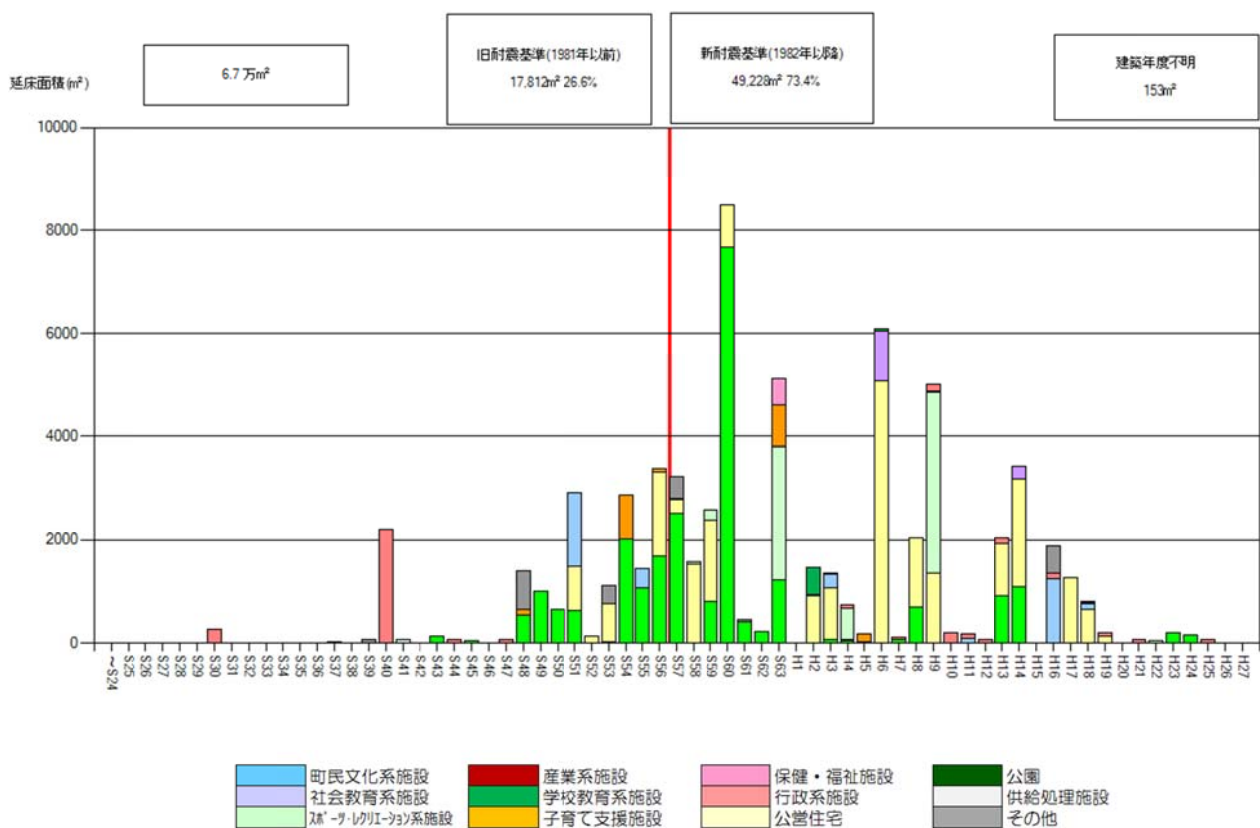


南関町における施設のうち、棟数で見ると、公営住宅で約31%を占めています。また、延床面積で見ると、学校教育系施設（約36%）、公営住宅（約33%）となっており、この2分類で約69%を占めています。

②築年別整備状況

南関町においては、学校教育系施設及び公営住宅を中心に公共施設を整備してきました。古いものは昭和30年代に建築されており、昭和50年代から平成10年代にかけて、多くの建物を建築してきました。

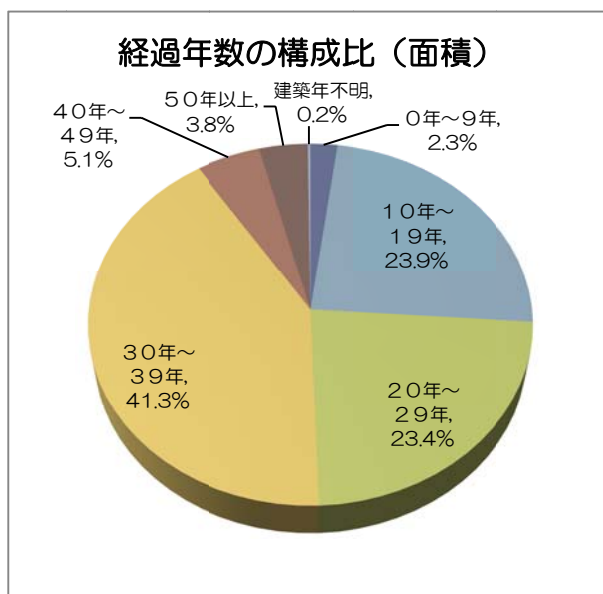
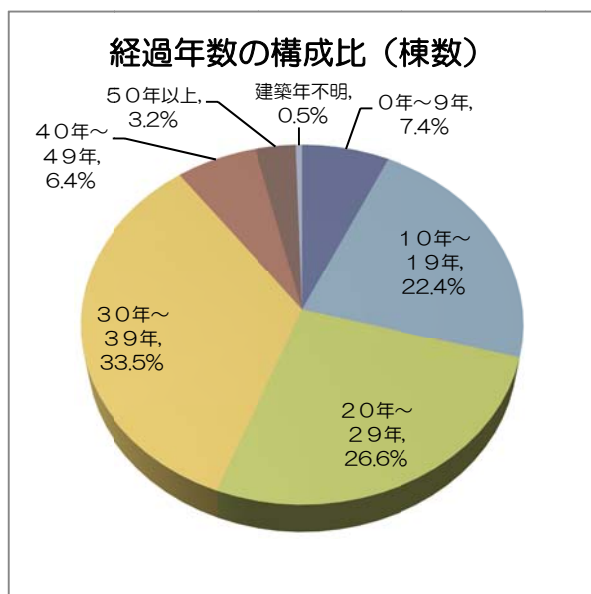
昭和56年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の26.6%を占めています。なお、建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。



③経過年数

経過年数 30 年以上の施設が、棟数ベースで約 44%、面積ベースで約 50%あります。今後、大規模改修等が必要な施設として、検討が必要になってきます。

経過年数	棟数	延床面積(m ²)	割合 (棟数)	割合 (面積)
0年～9年	14	1,542.78	7.4%	2.3%
10年～19年	42	16,098.84	22.4%	23.9%
20年～29年	50	15,700.58	26.6%	23.4%
30年～39年	63	27,732.13	33.5%	41.3%
40年～49年	12	3,400.70	6.4%	5.1%
50年以上	6	2,565.44	3.2%	3.8%
建築年不明	1	153.00	0.5%	0.2%
合計	188	67,193.47	100.0%	100.0%



2 土木系公共施設

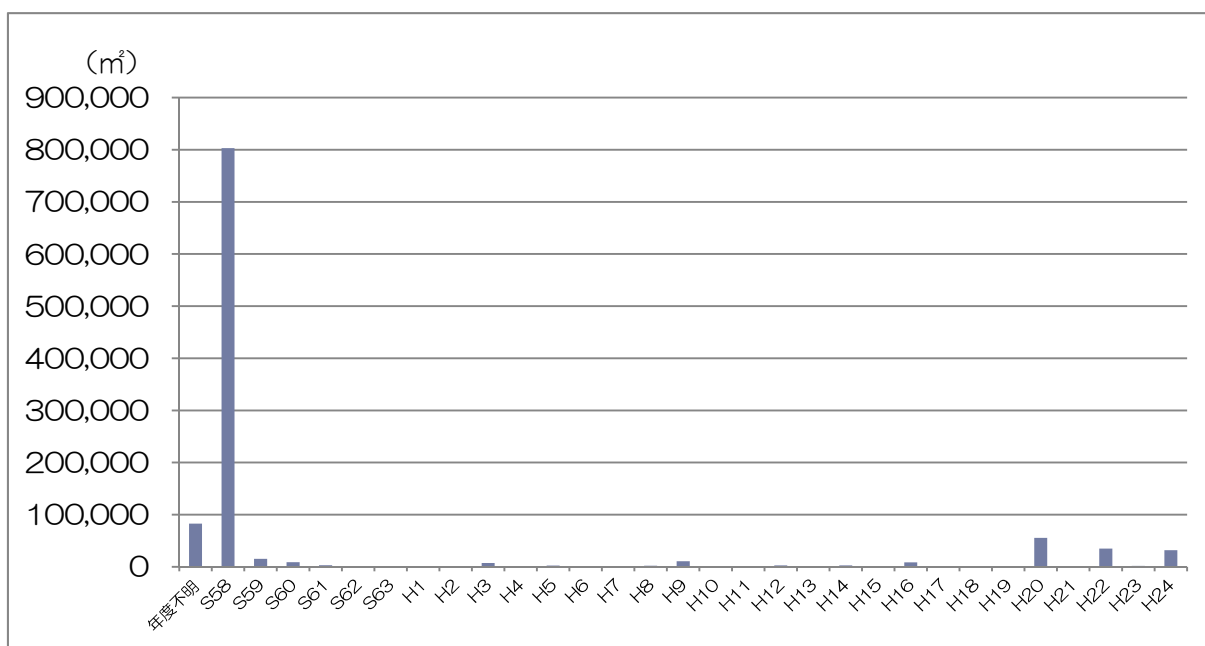
【道路】

1. 施設の数量

区分	種別	道路部面積 (㎡)	実延長 (m)
道路	1級町道	193,679.74	25,758.40
	2級町道	196,497.17	35,706.80
	その他の町道	685,969.15	143,091.60
	合計	1,076,146.06	204,556.80

(平成26年度末時点)

2. 年度別整備状況



資料：道路台帳より

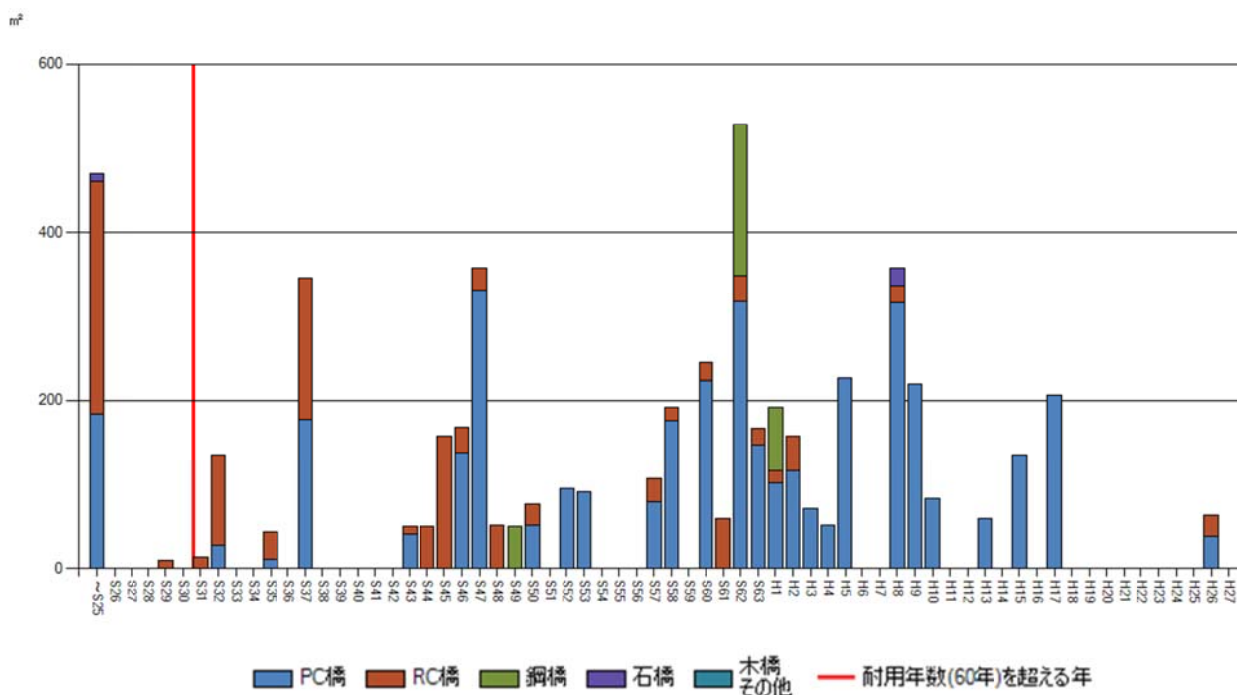
【橋梁】

1. 施設の数量

区分	種別	橋梁面積 (㎡)	橋梁数 (箇所)
橋梁	PC橋	3,698.75	65
	RC橋	1,225.12	62
	鋼橋	304.37	6
	石橋	43.62	3
	合計	5,271.86	136

(平成 26 年度末時点)

2. 年度別整備状況



資料：橋梁台帳より

3 企業会計施設

1. 施設の数

上水道

簡易水道事業（法非適用企業）

供用開始年月日	平成 8 年 11 月
導水管延長	101 m
送水管延長	201 m
配水管延長	641 m
浄水場施設数	1 箇所
配水池施設数	1 箇所

(平成 27 年度末時点)

下水道

公共下水道事業_特定地域生活排水処理事業（法非適用企業）

供用開始年月日		平成 15 年 9 月
普及状況	全体計画人口	8,000 人
	現在排水区域内人口	1,794 人
	現在処理区域内人口	1,794 人
	現在水洗便所設置済人口	1,794 人
	全体計画面積	6,778 ha
	現在排水区域面積	6,778 ha
	現在処理区域面積	6,778 ha

(平成 27 年度末時点)

公共下水道事業_特定環境保全公共下水道事業（法非適用企業）

供用開始年月日		平成 14 年 4 月	
普及状況	全体計画人口	2,410 人	
	現在排水区域内人口	2,815 人	
	現在処理区域内人口	2,815 人	
	現在水洗便所設置済人口	1,541 人	
	全体計画面積	111 ha	
	現在排水区域面積	110 ha	
	現在処理区域面積	110 ha	
管渠	下水管布設延長	29 km	
	種別	汚水管	29 km
		雨水管	— km
		合流管	— km

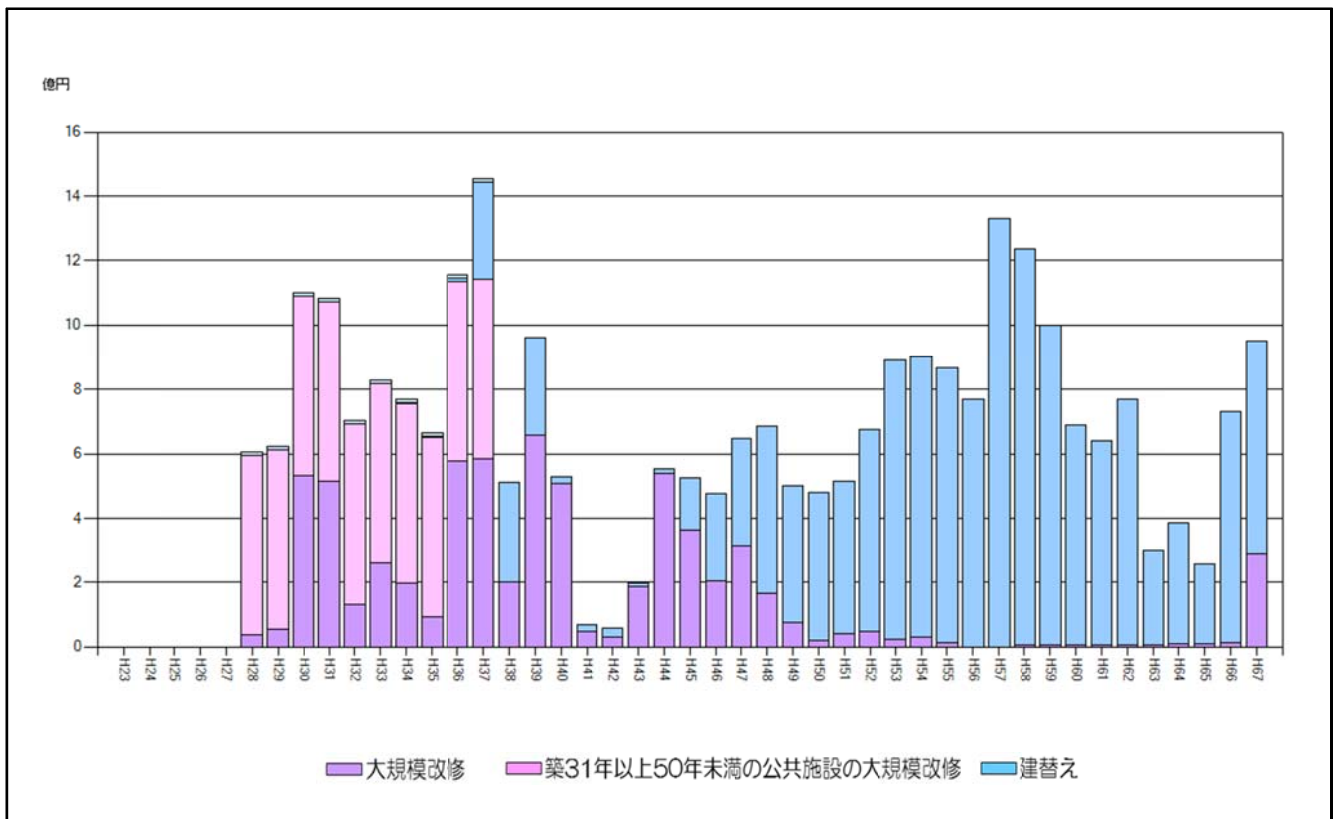
(平成 27 年度末時点)

3 将来の更新費用の見通し

1 建物系公共施設

本町が所有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間の総額で278.9億円かかるという結果になりました。これを1年当たりにするると、1年当たり約7.0億円かかる見込みとなります。平成27年度の建物系公共施設にかかる投資的経費は約3.2億円であり、3.8億円ほど不足している状況です。

今後40年間の更新費用総額	278.9億円
1年平均更新費用	7.0億円
建物系公共施設にかかる投資的経費（平成27年度）	3.2億円

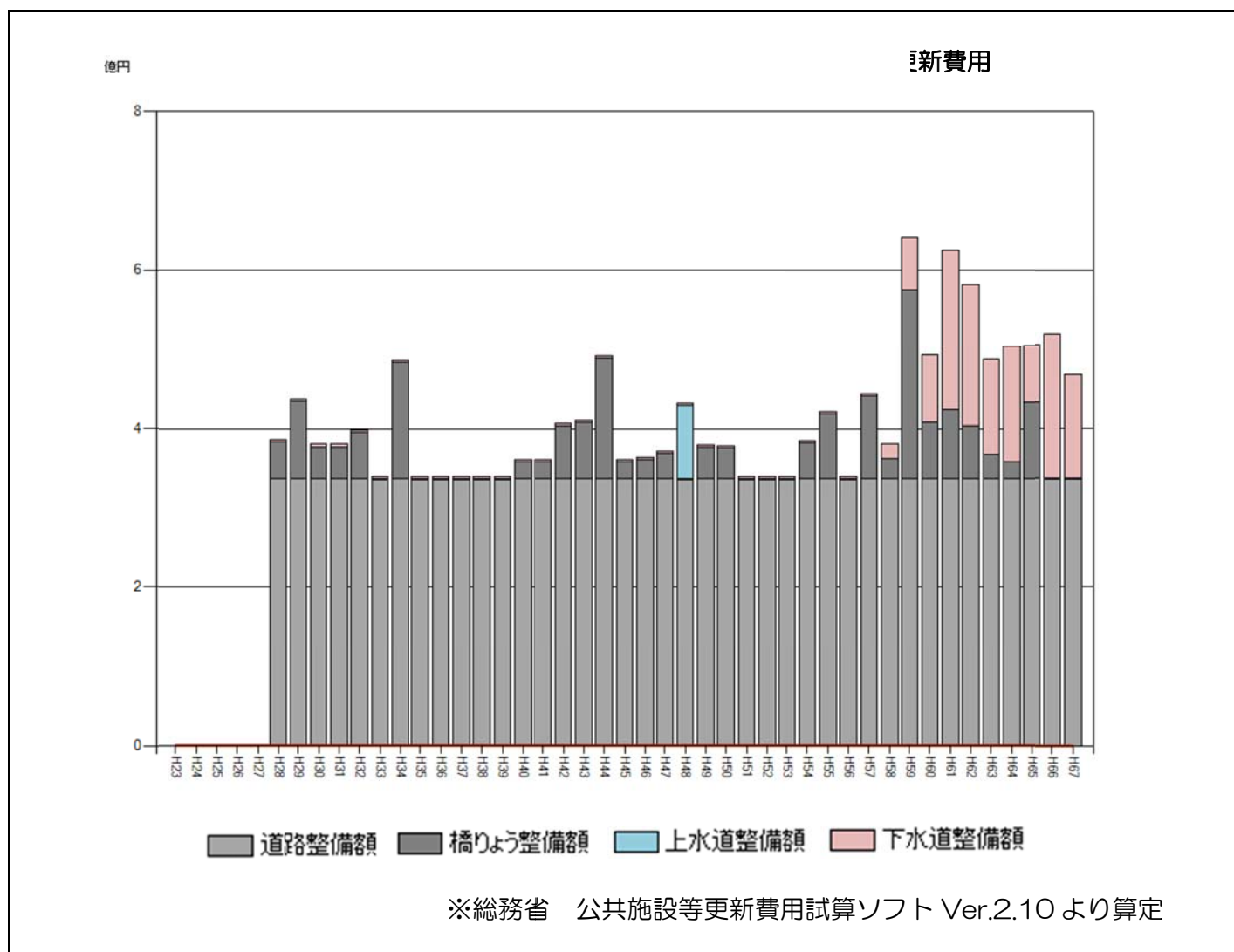


※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定

2 インフラ資産（土木系公共施設及び企業会計施設）

インフラ資産（土木系公共施設及び企業会計施設）の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で約166.5億円かかることが分かりました。これを1年当たりになると、1年当たり約4.2億円かかる見込みとなります。平成27年度のインフラ資産（土木系公共施設及び企業会計施設）にかかる投資的経費の総額は約7.8億円となっています。（下水道にかかる投資的経費のみ平成23年度から平成27年度の5か年平均費用を合算）

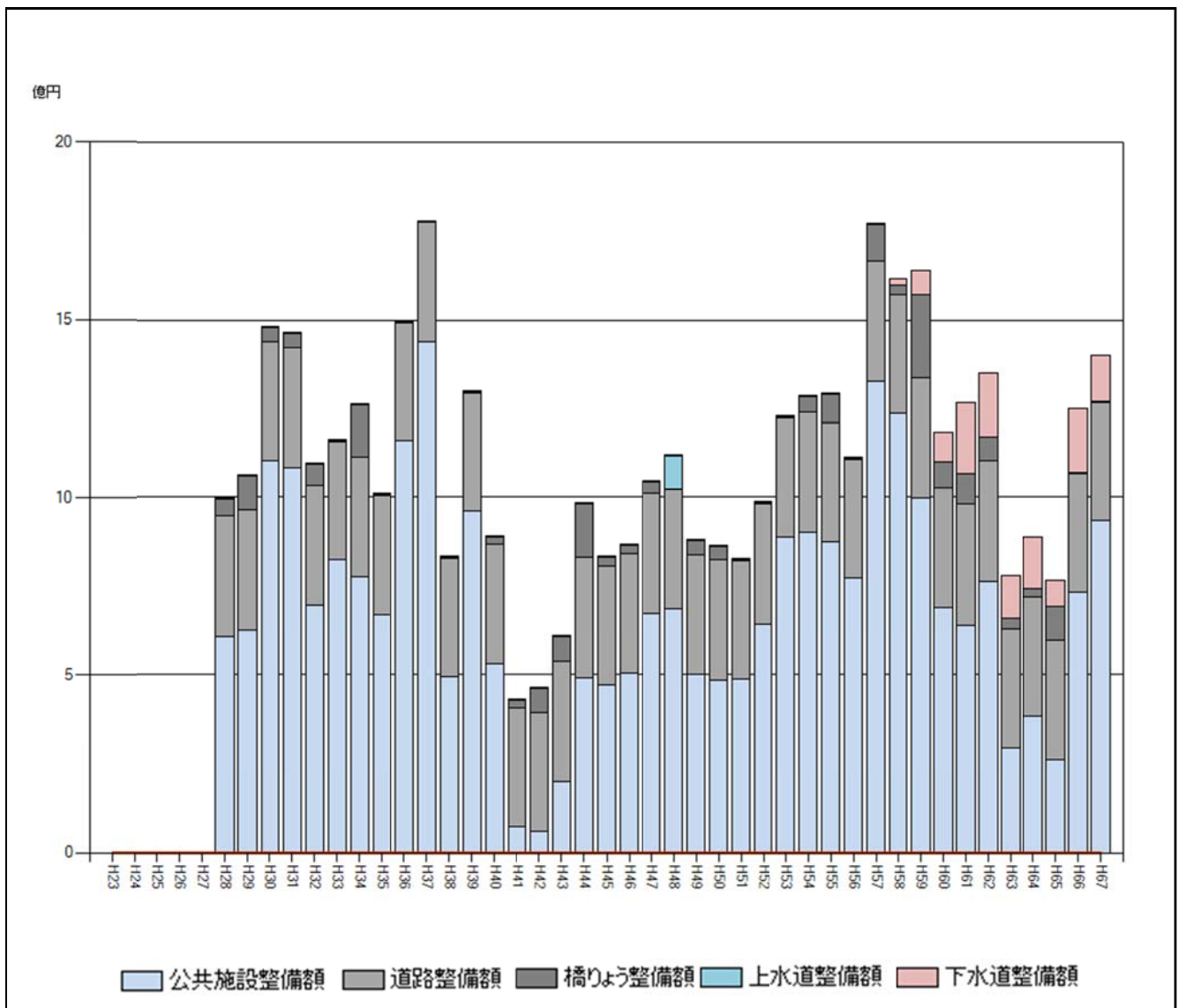
今後40年間の更新費用総額	166.5億円
1年平均更新費用	4.2億円
インフラ資産にかかる投資的経費（平成27年度）	7.8億円



3 公共施設全体

公共施設等全体の更新費用を試算した結果、今後 40 年間で 445.4 億円かかることが分かりました。これを 1 年当たりになると、1 年当たり約 11.1 億円かかる見込みとなります。平成 27 年度の建物系公共施設及びインフラ施設にかかる投資的経費の総額は、約 11.0 億円です。今後もこの投資的経費の水準を確保していくことが必要ですが、財政状況は厳しくなることが予測されます。早急に施設のあり方を見直し、保有総量の圧縮、計画的保全の実施による改修・修繕費用等の軽減策を講じていくことが必要です。

今後 40 年間の更新費用総額	445.4 億円
1 年平均更新費用	11.1 億円
投資的経費（平成 27 年度）	11.0 億円



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 より算定

4 公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）の更新費用シミュレーション条件

●更新費用の推計額

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とします。

●計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算します。

延床面積×更新単価

●更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

●大規模改修単価

建替えの6割と想定し、この想定単価を設定します。

●耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用します。

※日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

●大規模改修

建設後30年で行うものとしてします。

●地域格差

地域差は考慮しないものとしてします。

●経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算します。

●経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算します。

●耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算します。

●建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年間として計算します。

●修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、修繕期間を2年間として計算します。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修単価	建替え単価
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

施設用途		更新年数	更新単価
道路		15 年	4,700 円/㎡
橋梁 (RC、PC、石、木橋)		60 年	425 千円/㎡
橋梁 (鋼橋)		60 年	500 千円/㎡
上水道 (導水管・送水管)	~300mm 未満	40 年	100 千円/㎡
上水道 (配水管)	~150mm 以下	40 年	97 千円/㎡
下水道	~250mm 以下	50 年	61 千円/㎡

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 基本方針について

建物系公共施設については、昭和50年代後半から平成10年代にかけて建設されたものが多く、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。推計結果を踏まえると、すべての公共施設について、同規模で維持・更新することは困難です。今後、個別施設計画等を策定し、更新費用の削減や平準化について検討していきます。

インフラ施設は、生活及び産業の基盤となるもので、住民の生活や地域の経済活動に欠かせないものです。長期間にわたって、安心安全に使用できるよう、長寿命化を図ります。また老朽化による事故等が発生しないよう危険個所の早期発見・早期修繕を行います。

【建物系公共施設】

1. 既存施設を最大限有効活用します。
2. 新規施設の建設は必要最小限にします。
3. 施設にかかるコストを削減します。

【インフラ施設】

1. ライフサイクルコストを縮減します。
2. バランスを考えて、新設、改修を行います。
3. 資産を安全に長期的に活用します。

2 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

施設の点検・診断に当たっては、定期的に劣化診断を実施し、施設等の利用状況、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握します。また安全性、機能性、環境性、社会性、経済性を主な診断項目とし、施設間における保全の優先度を判断します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全対象施設において、点検・診断を実施することにより、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実行します。また、改修や更新の時期が重ならないよう計画的に事業を実施し、財政負担の平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的としています。点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等または老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づき、スピード感をもって修繕等の安全対策や除却等を推進します。

(4) 耐震化の実施方針

「南関町耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を進めます。また、防災拠点となる施設で耐震性のない施設については、平成32年度までに耐震化を行います。

(5) 長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図っていきます。長寿命化が必要と判断された施設については、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていくこととします。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施に当たっては、従来の平均的な更新時期に建替える場合と比べて、LCC（ライフサイクルコスト、施設等の計画・設計・施工から、施設利用にかかる水道光熱費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の削減を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討に当たっては、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設の総量や配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下が伴う可能性があります。それを最小限にするために、住民合意の可能性を検討する必要があり、本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していくこととします。

(7) フォローアップの実施方針

本計画は、計画期間を10年間としており、長期的な計画になるため、定期的に進捗確認を行うとともに必要に応じて適宜見直しを実施します。また住民への積極的な情報開示により公共施設等の現状や課題を共有し、計画を推進していきます。

(8) 住民との情報共有

本計画の推進に当たっては、住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。今後は、公共施設等のあり方について、住民目線に立った幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について、各種広報媒体等を通じ、これまで以上に積極的に開示します。

(9) 民間活力の導入

公共施設等の更新を行う場合には、最適な管理・運営方法を実現するため、PPP/PFIなど、民間活力の活用可能性についても十分検討します。

3 推進体制

公共施設等の適切な維持管理を行っていくためには、将来にわたる財政状況の推移や施設全体の状況を総合的に把握し、長期的な視点で計画的に整備・修繕等を実施していく必要があります。今後は関係部署が連携した検討委員会の設置を行い、本計画の進捗管理やデータの一元化、公民連携の具体的な取り組み等について検討を行います。データの一元化においては、庁内の施設管理システムを活用し、関係部署との共有化を図ります。また町民と行政が施設情報や問題意識を共有し、相互理解を図りながら公共施設等の今後のあり方について検討できる体制を構築します。さらに職員一人一人が意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

南関町公共施設等総合管理計画

発行日：平成 29 年 3 月

発行者：南関町 総務課

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町1 3 1 6

TEL 0968-53-1111 FAX 0968-53-2351